

令和5年2月22日

私立保育園の保育環境向上に対する支援について

私立保育園における施設改修や老朽化した備品等の更新を促進し、**良好な保育環境の向上を図るための助成事業を実施**します。

1 概要

- ①私立保育園の園舎改修に対して助成します。
- ②私立保育園の備品更新に対して助成します。

2 対象者

- ①私立保育園（宮保育園）
- ②私立保育園（8園）※その他8園については令和6年度以降実施

3 補助額

- ①国補助基準額及び市はその1／2
- ②1園 上限額 1,029千円（補助率10／10）

4 事業費

- ①3,200万円（国補助2,100万円）
- ②824万円（国、県補助金548万円）

問 合 先	
担当課	福祉部 子育て支援課
課長	浅野 嘉文
係名	保育園管理係
係長	藤白 稔
連絡先	電話（直通 0577-35-3140） （内線 2938）



令和5年2月22日

子育て環境に関する現状と課題調査の実施について

第5次高山市子どもにやさしいまちづくり計画（令和7年度～）の策定のため、**妊婦及び現役の子育て世帯、小中学校児童・生徒、子育て支援団体等に対し、子育てに関するニーズ調査及び子育て家庭生活実態調査（※）を実施**します。

（※）本調査は、子ども子育て支援法第61条に基づく計画策定にあたり実施が義務付けられた調査です。

1 概要

《子育て支援事業ニーズ調査》

子ども・子育て支援制度の実施に向けて、現在の子ども・子育て支援施策の地域における意向調査を実施し、多様な教育・保育などのニーズを把握します。

《子育て家庭生活実態調査》

妊婦や子育て世帯の生活状況を調査することで、貧困家庭を含めた子育て世帯への実効性の高い支援施策を検討する基礎資料とします。

2 対象

0歳～18歳までの子どもを持つ子育て世帯、小学校5年生、中学校2年生、子育て支援団体等

3 実施方法

《子育て支援事業ニーズ調査及び子育て家庭生活実態調査》

妊婦への調査

無作為抽出した対象者（0歳～18歳の子を持つ親）へのアンケート調査

《子育て家庭生活実態調査》

学校を通じて児童・生徒への調査

《子育て関係団体等の調査》

ロゴフォーム等を利用した調査を想定

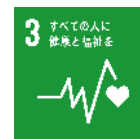
4 実施期間

令和5年6月から令和6年1月

5 事業費

300万円（国補助1／2）

問 合 先	
担当課	福祉部 子育て支援課
課長	浅野 嘉文
センター長	中川 直子
係名	子ども政策係
係長	保木 みどり
連絡先	電話（直通 0577-35-3140） （内線 2946）



令和5年2月22日

通園バス購入支援事業の実施について

私立保育園の通園バスの更新を促進することで、安全な保育環境の維持・向上を図るとともに保護者や運営法人の負担軽減を図るため、**通園バスの購入に対する助成事業を実施**します。

1 概要

私立保育園の通園バス更新に対して助成します。

2 対象者

私立保育園（中山保育園）

3 補助額

更新に要する経費の1／2

4 事業費

450万円

問 合 先	
担当課	福祉部 子育て支援課
課長	浅野 嘉文
係名	保育園管理係
係長	藤白 稔
連絡先	電話（直通 0577-35-3140） （内線 2938）



令和5年2月22日

不妊治療費助成の実施について

市では、不妊治療を受ける夫婦の経済的な負担の軽減を図り、少子化対策の一助となるよう、不妊治療費の助成を行っています。

現在行っている保険診療及び保険外診療で受けた生殖補助医療（体外受精及び顕微授精）に対する治療費の助成に加え、**新たに生殖補助医療（体外受精及び顕微授精）の保険診療に併せて実施した先進医療に対し助成**を行います。

1 概要

保険診療で受けた生殖補助医療（体外受精及び顕微授精）と併用して実施した保険診療外の先進医療を補助対象として新たに追加します。

2 対象者

治療開始時点の女性の年齢が43歳未満

3 補助額

- ・保険診療で受けた生殖補助医療（体外受精及び顕微授精）の自己負担分（3割）と先進医療に要した費用（10割）の合計額に対して、1回あたり上限30万円
- ・助成回数は、1子につき10回まで

4 事業費

2,500万円

問 合 先	
担当課	市民保健部 健康推進課
課長	黒谷 渉
係名	母子保健係
係長	堀井 さおり
連絡先	電話（直通 0577-35-3160） （内線 2805）



令和5年2月22日

初回産科受診料助成事業の実施について

妊娠の兆候があるにもかかわらず、様々な不安を抱え産科を受診することができない方に対し、経済的な負担軽減を図り必要な支援につなげるため、**初回産科受診料を助成**します。

1 概要

住民税非課税世帯の妊婦に対し、初回産科受診料の一部を助成します。助成にあたり、伴走型相談支援事業と連携して実施します。

2 対象者

住民税非課税世帯の妊婦

3 補助額

1人あたり上限1万円

4 事業費

20万円

問 合 先	
担当課	市民保健部 健康推進課
課長	黒谷 渉
係名	母子保健係
係長	堀井 さおり
連絡先	電話（直通 0577-35-3160） （内線 2805）



令和5年2月22日

出産・子育て応援事業について

市では国の施策に基づき、妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで様々な相談に応じ、必要な支援につなぐ「**伴走型相談支援**」と、**経済的負担を軽減する「経済的支援」を一体とした事業**を実施します。

1 概要

妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠届出時や妊娠期間中、出産後に、出産・育児等の見通しを立てるための保健師などによる面談を通じて、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図ります。また、妊娠の届出を行った妊婦や出産後に児童を養育する者に対し、経済的支援として「出産・子育て応援給付金」を支給します。

2 対象者

伴走型相談支援：妊婦及び乳幼児を養育する子育て世帯

経済的支援：妊娠届出時 妊婦1人につき5万円

出生届出後 子ども1人につき5万円

3 事業費

6,278万円

(主な経費)

・妊娠届出時給付金 3,000万円

・出生届出後給付金 3,000万円

問 合 先	
担当課	市民保健部 健康推進課
課長	黒谷 渉
係名	母子保健係
係長	堀井 さおり
連絡先	電話（直通 0577-35-3160） （内線 2805）



令和5年2月22日

救急安心センター（＃7119 救急電話相談）事業の開始について

急な病気やけがをされた方が、救急車を呼ぶべきか、医療機関へ受診すべきか迷われた際の、電話による相談窓口「＃7119」が県において開設されます。市ではこの事業を活用し、**皆さんの大切な命を守り、救急医療の適切な利用促進**を図ります。

1 概要

電話による相談窓口「＃7119」は、県と参画する市町村の負担金により運営され、高山市を含む県内全市町村が参画する予定です。

急な病気やけがをした際に、「救急車を呼ぶべきか」、「すぐに病院へ行った方が良いか」など、悩んだりためらったりすることで、大切な命を守る対応が遅れることのないよう、専門家の判断と助言を得ることができます。

また、正しい判断により、不急の救急車や救急医療の利用を抑制でき、真に必要とする方の利用につなげることができます。

※「＃7119」の開始に伴い、高山地域救急病院案内34-3799（みなきゅうきゅう）は終了します。

2 事業費

84万円（負担金）

問 合 先	
担当課	市民保健部 医療課
課長	坂本 和彦
係名	地域医療対策係
係長	清水 今日子
連絡先	電話（直通 0577-35-3177） （内線 2802）



令和5年度当初予算
記者会見資料

令和5年2月22日

医師育成支援事業の実施について

地域に必要な医師が確保され、市民が**良質で適切な医療サービス**を受けることができるよう、**大学医学部が市内で行う実習や、中核病院が行う医学生から中堅までの医師育成事業**に、各種補助金を交付します。

1 概要

現在も実施している初期臨床研修医の研修に加え、医学生の病院実習の支援拡充、初期臨床研修を終えた専攻医の研修と、これらの研修を指導する指導医の業務を新たに支援します。

2 ねらい

- ・医学生から中堅までの医師育成に対する連続性のある支援による、良質な医療サービスの提供と医師の安定的な確保
- ・大学との連携による将来の医療人材の定着や受け入れ医療機関の教育指導機能の向上

3 主な補助対象経費

専攻医研修支援事業補助金・・・専攻医の学会参加費等
指導医業務支援事業補助金・・・指導に必要な教材費、学会参加費等
初期体験実習支援事業補助金・・・大学が市内医療機関で行う実習授業経費

4 事業費

2, 7 7 5 万円

問 合 先	
担当課	市民保健部 医療課
課長	坂本 和彦
係名	地域医療対策係
係長	清水 今日子
連絡先	電話（直通 0577-35-3177） （内線 2802）



令和5年度当初予算
記者会見資料

令和5年2月22日

環境配慮行動促進事業補助制度の創設について

廃棄物及び温室効果ガスの削減、SDGsの促進、域内経済の活性化、DXの推進を図るため、環境省の「グリーンライフポイント推進事業」の採択を受けて取り組む事業に参加する事業者の費用負担を軽減する**環境配慮行動促進事業補助制度**を実施します。

環境に配慮した行動をする顧客に対して、**事業所が地域通貨でポイント提供した場合に、その費用の一部を市が助成**します。

1 概要

環境に配慮した取り組みを行う事業者が負担する費用の一部を助成することで、市内事業者の環境配慮行動を促進します。

2 対象者

事業者が顧客に提供した地域通貨ポイントに係る費用の1/2
(上限：1万円/1事業者)ただし、地方公共団体が提供する場合及び地方公共団体等からの補助を受けて提供する場合は対象外

3 補助額

- ・認証事業者が顧客に提供した地域通貨ポイントに係る費用の1/2
(上限：1万円/1事業者)
- ・原則として新規加入年度のみ対象とするが、別途創設する「環境配慮事業所認証制度(仮称)」の認証を受けた事業所は、認証期間の期日までを補助対象

4 実施期間

令和5年2月1日から

5 事業費

100万円

(令和5年度の対象者数は100社を想定)

問 合 先	
担当課	環境政策部 生活環境課
課長	松井 ゆう子
係名	生活環境係
係長	巢内 崇博
連絡先	電話(直通 0577-35-3138) (内線 2172)



令和5年度当初予算
記者会見資料

令和5年2月22日

グリーンライフ in 飛騨への参加について

市民の環境配慮意識の高揚を図るため、飛騨信用組合が実施する「グリーンライフ in 飛騨」に事業者として参加し、**市が開催する環境配慮行動につながる行事等への参加者や資源回収団体に対して、地域通貨によるグリーンライフポイント**を提供します。

1 概要

市が主催する環境に配慮したイベント等に参加する市民や、集団資源回収事業を実施する団体等を奨励することで、市民の環境配慮行動を促進します。

2 対象者

市が開催する環境配慮行動につながる行事等（※）への参加者又は集団資源回収団体
※生態系の保全、公共交通の利用、環境関連イベント等

3 奨励金の額

公共交通機関の利用強化キャンペーンへの参加は1人1行動10ポイント
それ以外の事業については1人1行動100ポイント（1ポイント1円）

4 実施期間

令和4年9月29日から

5 事業費

66万円（令和5年度の対象者数は24,600人を想定）

問 合 先	
担当課	環境政策部 生活環境課
課長	松井 ゆう子
係名	生活環境係
係長	巢内 崇博
連絡先	電話（直通 0577-35-3138） （内線 2172）



令和5年度当初予算
記者会見資料

令和5年2月22日

環境配慮事業所認証制度（仮称）の創設について

市内事業者の環境配慮行動の促進を図るため、**環境配慮事業所認証制度（仮称）**を創設し、積極的に**環境配慮に取り組む事業所を支援**します。

1 概要

ごみ減量化など環境に配慮した取り組みに積極的に取り組む事業所を市の認証事業所とし、市がPRすることによって、他の事業者への取り組み内容の波及と市民の環境配慮意識の高揚を図ります。

2 対象者

市が定める基準を満たし「環境配慮事業所」として市が認証した事業所

3 実施期間

令和5年4月1日から

4 事業費

29万円（令和5年度の対象者数は50社を想定）

※認証事業所に授与する認証看板及び認証シールの製作費

問 合 先	
担当課	環境政策部 生活環境課
課長	松井 ゆう子
係名	生活環境係
係長	巢内 崇博
連絡先	電話（直通 0577-35-3138） （内線 2172）



令和5年度当初予算
記者会見資料

令和5年2月22日

ごみステーション看板更新事業の実施について

市内に設置している老朽化したごみステーション看板を**新しいものに計画的に更新**します。

1 概要

旧市内のごみステーション看板を毎年度約200ヶ所ずつ更新する。

2 対象者

旧市内のごみステーション

3 実施期間

令和5年4月1日から

4 事業費

230万円（約200ヶ所更新）

問 合 先	
担当課	環境政策部 生活環境課
課長	松井 ゆう子
係名	生活環境係
係長	巢内 崇博
連絡先	電話（直通 0577-35-3138） （内線 2172）



令和5年度当初予算
記者会見資料

令和5年2月22日

埋立処分地の跡地利用に係る検討について

新たなごみ処理施設の建設に伴い、施設周辺地域の環境整備の一環として、**第1次埋立処分地の公園化の検討に着手**します。

1 事業概要

市では、令和4年度から着手している新たなごみ処理施設の建設に伴い、周辺地域の環境整備を実施することを計画しています。その一環として、半世紀にわたりごみの埋立により環境が大きく変わった第一次埋立処分地の自然を回復させ、森に囲まれた緑豊かな場所として整備し、交流や憩いの場を提供できるように整備を行うことを想定しています。

埋立処分地を整備するにあたり、埋立処分地内にある不燃物及び資源ごみの分別施設の移転や埋立が完了した跡地の有効利用等についての検討を行うため、必要な設計等に着手します。

2 主な検討事項

跡地利用に係る基本構想、基本設計図の作成
浸出水処理施設の検討
雨水処理対策の検討

3 実施期間

令和5年5月～令和6年3月

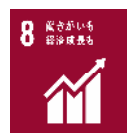
4 事業費

800万円



(整備予定箇所)

問 合 先	
担当課	環境政策部 ごみ処理場建設推進課
課長	山腰 勝也
係名	ごみ処理場建設推進係
係長	佐藤 郁央
連絡先	電話 (直通 0577-57-5177) (内線 2291)



令和5年度当初予算
記者会見資料

令和5年2月22日

中山間地域等担い手育成支援事業の実施について

中山間地域における認定農業者などの担い手に対し、**労働環境の改善に必要な機械・施設への助成を行い、雇用創出に向けた支援**を行います。

1 概要

認定農業者、農業法人、農業者が組織する団体等が雇用者を確保するために、労働環境の改善に必要な機械・施設の整備に対して助成します。

2 対象者

認定農業者、農業法人、農業者が組織する団体等

3 補助額

補助対象経費の1/3（上限300万円）

4 事業費

100万円（うち県費10/10）

問 合 先	
担当課	農政部 農務課
課長	水橋 靖
係名	農業振興係
係長	高山 緑
連絡先	電話（直通 0577-35-3141） （内線 2222）



令和5年度当初予算
記者会見資料

令和5年2月22日

自給飼料生産拡大支援事業の実施について

飛騨牛・飛騨牛乳の産地とブランドを守り、市内畜産農家の経営安定を支援するため、**自給飼料生産面積を拡大する畜産農家等が行う飼料作物の栽培、収穫及び調整に必要な機械整備等に対する助成事業を実施**します。

1 概要

自給飼料生産面積を拡大する畜産農家等に対し、飼料作物の栽培、収穫及び調整に必要な機械購入及び保管施設整備に係る経費の一部を助成します。

2 対象者

市内の自給飼料生産面積を拡大する畜産農家等

3 補助率等

補助対象経費の1／2以内

(事業費上限1,000万円 補助上限500万円)

4 実施期間

令和5年度

5 事業費

3,800万円

問 合 先	
担当課	農政部 畜産課
課長	本山 秀治
係名	畜産振興係
係長	木岡 孝之
連絡先	電話 (直通 0577-35-3142) (内線 2239)



令和5年2月22日

スマート林業等の推進について

林業において、木材の生産性の向上や労働安全の確保を図るため、様々な工程においてICT技術の活用や機械化といったスマート林業を推進するため、ICT技術を導入する経費や機械化導入に必要な技術習得について支援します。

1 概要

① ICT技術活用支援

- ・森林管理・調査に必要な測量技術やデジタル測量機器（データ解析ソフト）の購入に係る経費を支援
- ・補助額 購入費の1／2（上限50万円）

② 機械化技術習得支援

- ・高性能林業機械の導入に必要な操作やメンテナンスなどの技術習得を希望する事業者が、通常の1／2程度の機械リース料で、機械の貸し出しに加え技術指導も受けられるよう、リース会社等へ研修業務を委託

2 対象者

国や県の支援が受けられない林業事業者

3 実施期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日

4 事業費

500万円



機械化技術習得支援
（高性能林業機械の操作研修）

問 合 先	
担当課	林政部 林務課
課長	村田 重春
係名	林業振興係
係長	中澤 宏介
連絡先	電話（直通 0577-35-3143） （内線 2631）



令和5年度当初予算
記者会見資料

令和4年2月22日

県営土地改良事業の実施について

経年により老朽化し機能低下した土地改良施設において、営農への支障や農村集落等への被害が見込まれることから、長寿命化及び安全性確保を図るため**県営事業により補修修繕工事を実施**します。

1 概要・対象施設

・上宝町 長倉地区

水路トンネルの老朽化が著しく、漏水や構造の変状により必要な用水供給が困難となっており、営農に支障をきたしている

・久々野町 小屋名橋

小屋名橋は小屋名・柳島・久須母の各集落を結ぶ路線にある橋りょうであるが、平成5年度に建設されており、現在の耐震基準を満たさないことから耐震化をする必要がある

・久々野町 久々野防災ダム

豪雨の際に発生する河川の急激な増水による洪水被害を防止する施設であるが、老朽化が進行し洪水吐等の通水機能が低下している

2 業務内容

・上宝町 長倉地区（かんがい排水整備事業）

水路トンネル補修工、ゲート改修工

・久々野町 小屋名橋（農道施設強化対策事業）

橋りょうの耐震補強、橋りょう修繕、取付道路舗装修繕

・久々野町 久々野防災ダム（農村地域防災減災事業）

洪水吐、斜樋の改修

3 事業費

693万円

（3箇所、県営事業負担金）

問 合 先	
担当課	農政部 農務課
課長	水橋 靖
係名	農業土木係
係長	北村 達也
連絡先	電話（直通 0577-35-3141） （内線 2229）



令和5年2月22日

土地改良施設維持管理適正化工事について

経年により老朽化し機能低下した土地改良施設において、営農への支障が生じていることから、長寿命化及び施設機能確保を図るため市営事業により補修修繕工事を実施します。

1 概要

かんがい施設の長寿命化、機能確保に向けた補修・更新工事を実施します。

2 業務内容

飛騨東部高山荒神洞団地揚水機場整備補修工事（江名子町地内）

大萱揚水機場整備補修工事（丹生川町折敷地地内）

3 事業内容

岐阜県土地改良事業団体連合会が補助母体となり、国県費を受け整備を実施する団体への事業補助制度

毎年1～2箇所を当事業により整備し、5年間で補助残分を償還

この償還にかかる債務負担行為を毎年度に設定

3 事業費

2,500万円（2工事）

問 合 先	
担当課	農政部 農務課
課長	水橋 靖
係名	農業土木係
係長	北村 達也
連絡先	電話（直通 0577-35-3141） （内線 2229）



令和5年2月22日

産業振興協会の組織強化に対する助成の実施について

オンラインショップを活用して地場産品を幅広く紹介し、奥深い魅力を発信することで、市内地場産業の底上げ、高山市産業振興協会の組織強化を図ります。

1 概要

飛騨高山の地場産品を全国へ発信するプラットフォームとして、市内事業者の多種多様な地場産品の魅力を紹介するため、高山市産業振興協会のオンラインショップ「毎日が飛騨高山展」のサイトを改修し、市内地場産業の底上げを図るとともに、新規会員の拡充等により、高山市産業振興協会の組織強化を図ります

2 実施内容

高山市産業振興協会が運営するオンラインショップ「毎日が飛騨高山展」のサイトにおいて幅広い地場産品を掲載し、商品の背景や飛騨高山の文化・風習等との関係性をあわせて紹介するなど奥深い魅力を発信できるようリニューアルを実施

また、同サイトを多くの方に認知いただくため、SNS広告等を利用しPRを実施

3 実施期間

令和5年度から令和7年度

4 事業費

300万円（年度あたり）

問 合 先	
担当課	商工労働部 商工振興課
課長	倉畑 政之
係名	商工振興係
係長	葛井 孝弘
連絡先	電話（直通 0577-35-3144） （内線 2213）



令和5年2月22日

伝統的工芸品産業技術修得及び研修事業の拡充について

伝統的な木造建築に関わる業種における後継者育成について、**工法の変化などにより減少した技術修得の機会を確保し、後継者への技術継承を促進するため、補助対象期間を拡充**します。

1 概要

伝統的な木造建築に関わる業種（建築大工、かわらぶき、左官、建具製作、畳製作、建築板金）のさらなる技術継承と振興を図るため、伝統建築産業の後継者育成に対する補助対象期間を拡充します。

2 拡充内容

研修事業費補助金（後継者を育成しようとする事業所に助成）及び技術修得補助金（就業し、技術を修得しようとする者に助成）の補助対象期間を3年間から5年間に拡充

3 補助額（伝統建築産業）

研修事業費補助金 2万円／月
技術修得補助金 5万円／月

4 対象者

令和5年4月以降の補助金申請者及び継続中の補助金支給者から対象

5 事業費

1, 872万円

問 合 先	
担当課	商工労働部 商工振興課
課長	倉畑 政之
係名	商工振興係
係長	葛井 孝弘
連絡先	電話（直通 0577-35-3144） （内線 2213）



令和5年2月22日

伝統的工芸品等高付加価値化事業の実施について

伝統的工芸品等が持つ魅力や価値を広く国内外の観光客に認識していただき、無形の技術や経験への付加価値付けを促進する取り組みに対して補助を行います。

1 概要

ものづくりの伝統・文化・技術等を国内外の観光客等に紹介し、体験していただく機会を創出する取り組みやものづくり事業者の受入態勢を改善する取り組みに対して支援します。

2 対象者

- ①ものづくりを体感できるツアーを造成する市内外の民間事業者等
- ②市内のものづくり事業者等

3 補助対象経費

- ①ものづくりを体感できるツアーの造成に必要な、市場調査、モニターツアー、広告出稿、商品改良に要する費用
- ②受入態勢の改善に要する消耗品、印刷製本等に要する費用

4 補助額

- ①3年間の合計、補助対象経費の1/2（1事業者あたり上限200万円）
- ②1年間の合計、補助対象経費1/2（1事業者あたり上限20万円）

5 補助期間

最大3カ年

6 事業費

600万円

問 合 先	
担当課	商工労働部 商工振興課
課長	倉畑 政之
係名	商工振興係
係長	葛井 孝弘
連絡先	電話（直通 0577-35-3144） （内線 2213）



令和5年度当初予算
記者会見資料

令和5年2月22日

特定創業支援事業補助金について（拡充）

市内産業のイノベーションや新たな業種・業態の創出を図るとともに、**創業しようとする若者のチャレンジを強く後押しする**ため、創業時に必要な初期費用に対する支援を拡充します。

1 概要

特定創業支援事業補助金における35歳未満の創業者の補助率を拡充します。

2 補助内容（拡充分）

補助率 2／3（拡充前1／3）

補助上限額 100万円

（参考）35歳以上の創業者

補助率 1／3

補助上限額 100万円

3 対象者（拡充分）

特定創業支援を受けた証明書を有する35歳未満の創業者

4 事業費

4,300万円

問 合 先	
担当課	商工労働部 雇用・産業創出課
課長	太江 敦
係名	雇用・産業創出係
係長	柚村 守一
連絡先	電話（直通 0577-35-3182） （内線 2796）



令和5年度当初予算
記者会見資料

令和5年2月22日

創業者持続化支援セミナーの開催について

創業から3年程度経過した市内事業者の事業継続をフォローアップすることを目的に、今後の販路開拓や新たな事業展開など、経営のステップアップを図るため、**必要な知識・スキルを習得するセミナーを開催**します。

併せて、参加者による交流会を開催し、**情報交換や新たな取引、連携強化につながる機会を創出**します。

1 概要

創業者持続化支援セミナーを開催します。

- ・専門講師によるセミナー
- ・交流会

2 対象者

創業から3年程度経過した市内事業者

3 事業費

30万円

問 合 先	
担当課	商工労働部 雇用・産業創出課
課長	太江 敦
係名	雇用・産業創出係
係長	柚村 守一
連絡先	電話（直通 0577-35-3182） （内線 2796）



令和5年2月22日

市内事業者の経営改善及び事業継続に対する支援について

金融機関の伴走型支援を受け、ポストコロナ社会に向けた前向きな取り組みや、新型コロナウイルス感染症関連融資の返済猶予等の条件変更の取り組みに対し支援を行い、**経営改善や事業継続に繋がる取り組みを促進します。**

1 概要

市では、ポストコロナ社会に向けた前向きな取り組みや新型コロナウイルス感染症関連融資の返済負担軽減のための借り換えを金融機関の伴走型支援を受けて実施する事業者を対象とする伴走支援型特別保証に係る融資の利子補給と、新型コロナウイルス感染症関連融資の据置期間が終了することにより、元金の返済が困難な事業者が返済猶予等の条件変更を受ける際に追加で必要となる保証料の補給を実施し、市内事業者の経営改善や事業継続に繋がる取り組みを促進します。

2 実施内容

①伴走支援型特別保証に係る融資の利子補給（3年間）

・岐阜県融資制度「伴走支援型借換資金」ならびに岐阜県信用保証協会保証制度「伴走支援型特別保証」を利用して融資実行を受ける事業者に対して、融資実行から3年間に支払われた利子（年利1.4%以内の額）を補給

②新型コロナウイルス感染症関連融資の利用者が一定期間の返済猶予等の条件変更を受ける際に追加で必要となる保証料を補給（全額）

・岐阜県、岐阜県信用保証協会、高山市、金融機関が実施した新型コロナウイルス感染症関連融資の条件変更時に追加で必要となる保証料を全額補給

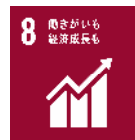
3 取扱期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日までに実行または条件変更したもの

4 事業費

3,700万円

問 合 先	
担当課	商工労働部 商工振興課
部長	倉畑 政之
係名	商工振興係
係長	葛井 孝弘
連絡先	電話（直通 0577-35-3144） （内線 2213）



令和5年度当初予算
記者会見資料

令和5年2月22日

高山市交流促進施設（道の駅付帯施設） 飛騨街道なぎさの改修について

久々野地域の課題解決と魅力ある地域づくりを促進するため、地域振興策の一つとして、道の駅「飛騨街道なぎさ」の大規模改修を実施し、地域の活性化を図ります。

1 事業概要

地域の拠点である道の駅「飛騨街道なぎさ」の機能強化を図ることで、地場製品の販売拡大や新たな特産品開発などによるブランド化を促進し、地域の活性化を図ります。

2 実施内容

①施設改修による地場製品の販売力の強化

- ・施設レイアウトの変更等による売り場面積の拡大や配置転換を行うことにより、売上の拡大を図る
- ・床面等の施設改修による機能向上により、顧客満足度を向上させ、来訪回数の向上を図る

②新商品の開発によるブランド化の推進

- ・商工会等との連携や生産者とのネットワークの活用により新商品の開発を行いブランド化の促進を図る

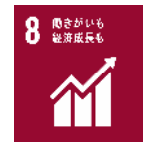
③地域の高齢者等の生きがいづくり

- ・地域の生産者と連携し、地域の高齢生産者等の働く場の確保とやりがいの創出を図る

3 事業費

580万円

問 合 先	
担当課	商工労働部 商工振興課
部長	倉畑 政之
係名	商工振興係
係長	葛井 孝弘
連絡先	電話（直通 0577-35-3144） （内線 2213）



令和5年度当初予算
記者会見資料

令和5年2月22日

地域経済実態調査の実施について

市では、客観的なデータ分析等に基づいた産業振興施策を展開するため、地域経済の実態を把握するための調査を実施します。

1 概要

客観的なデータ分析をもとに、市内経済の好循環に向けた効果的な施策を検討するため、地域経済の実態を把握するための各種調査を実施します。

2 調査内容

①経済構造分析

- ・高山市産業連関表の作成及び分析により、市内の産業間の取引や、域外との取引に関する資金の流れを客観的に把握

②流通実態調査

- ・市外への資金流出の要因等の分析により、市際収支の改善に関する課題等を把握

3 実施期間

令和5年6月から令和6年3月

4 事業費

1, 320万円

問 合 先	
担当課	商工労働部 商工振興課
課長	倉畑 政之
係名	商工振興係
係長	葛井 孝弘
連絡先	電話（直通 0577-35-3144） （内線 2213）



令和5年度当初予算
記者会見資料

令和5年2月22日

デジタル技術活用促進支援事業の実施について

市では、事業所における**人手不足への対応**や**働き方改革を促進**するため、**デジタル技術を活用した生産性向上に資する取り組み**への補助を行います。

1 概要

人手不足の解消や、働き方改革等の目標値を設定したうえで、IT技術の導入等を行う事業者に対して支援します。

2 対象者

生産性向上の目標値を設定したうえで、IT技術を導入しようとする事業者

3 補助対象経費

生産性の向上を目的とした、ソフトウェア等の導入や活用に要する費用、業務プロセスの見直しなどIT技術の運用支援に要するコンサルタント費用、DX人材の育成や教育に要する費用、機器購入に要する費用等

4 補助額

補助対象経費の1／2以内の額（1事業者あたり上限30万円）

※機器購入費は上限5万円

5 申請期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

6 事業費

600万円

問 合 先	
担当課	商工労働部 商工振興課
課長	倉畑 政之
係名	商工振興係
係長	葛井 孝弘
連絡先	電話（直通 0577-35-3144） （内線 2213）



令和5年度当初予算
記者会見資料

令和5年2月22日

事業承継のマッチング強化事業の実施について

市では、**市内事業者の事業承継を支援**するため、事業承継マッチングプラットフォーム「relay」を活用し、**事業を譲渡したい市内事業者と事業承継希望者とのマッチングを強化**します。

1 事業概要

事業に懸けてきた想いやストーリー、持続可能な強みを伝えることに長けたプラットフォームである「relay」を活用し、事業規模が比較的小さな事業者を中心に事業承継を支援します。

2 実施内容

- ・事業承継マッチングプラットフォーム「relay」の中に、事業譲渡を希望する市内事業者を掲載する特設ページ「relay the local 高山市」を開設し、事業承継希望者（移住・定住希望者等）とのマッチングを強化
- ・高山市事業承継推進委員会の事務局である高山商工会議所への委託事業として実施し、高山商工会議所、高山西・南・北商工会、金融機関、税理士会などの支援機関との連携を図る

（来年度からの本稼働に向けて、現在試験的に運用中）

「relay the local 高山市 ホームページ」

<https://relay.town/local/gifu/takayama>

2 事業費

48万円

問 合 先	
担当課	商工労働部 商工振興課
課長	倉畑 政之
係名	商工振興係
係長	葛井 孝弘
連絡先	電話（直通 0577-35-3144） （内線 2213）



令和 5 年度当初予算
記者会見資料

令和 5 年 2 月 22 日

奨学金返済支援事業の拡充について

高山市の将来を担う**若者の地元就職・定住を促進**するとともに、**若者の生活を支援**するため、**奨学金返済支援事業を見直し、事業の拡充**を行います。

1 概要

段階的に縮小していた奨学金返済支援事業の補助対象期間を 5 年間に拡充します。

2 対象者

U・I・J ターンにより市内の事業所に就職又は就業をした 35 歳未満の者で、市内に住民登録をする者

3 補助対象経費

奨学金の返済に要した経費

4 補助上限額

24 万円／年（5 年間で最大 120 万円）

5 補助対象期間（拡充）

5 年間（拡充前：令和 3 年度より段階的に縮小、令和 7 年度終了）

6 事業費

7,200 万円

問 合 先	
担当課	商工労働部 雇用・産業創出課
課長	太江 敦
係名	雇用・産業創出係
係長	柚村 守一
連絡先	電話（直通 0577-35-3182） （内線 2796）



令和5年度当初予算
記者会見資料

令和5年2月22日

若者地元就職支援事業について

高山市の将来を担う**若者の地元就職・定住を促進**するとともに、**若者の生活を支援**するため、**若者地元就職支援事業を創設**します。

1 事業概要

市内就職する若者を対象とした奨励金の支給及び市内の民間借家、アパート等の契約時に必要な初期経費を助成する支援制度を創設します。

2 対象者

①若者地元就職支援金

- ・U I J ターンにより、市内事業所に就職又は就業した35歳未満の者で、市内に住民登録をする者
- ・市内に住民登録があり学校等を卒業後、新たに市内事業所に就職又は就業した35歳未満の者

②若者地元就職支援事業補助金

- ・上記①に加え、市内に自己居住用の借家等を借上げる者

3 対象経費及び支援額

①若者地元就職支援金：10万円（定額）

②若者地元就職支援補助金：上限10万円（補助率 1／2）

補助対象経費：就職・就業に伴う新規住居賃貸借契約に必要な費用（仲介手数料、礼金、保証料、保険料、前払い家賃など）

4 事業費

4,700万円

※若者定住促進事業（家賃助成）は令和4年度をもって新規申請の受付を終了

問 合 先	
担当課	商工労働部 雇用・産業創出課
課長	太江 敦
係名	雇用・産業創出係
係長	柚村 守一
連絡先	電話（直通 0577-35-3182） （内線 2796）